

あお
蒼
そら
空

6月号 令和7年5月30日

児童在籍数 316名 戸田市立美谷本小学校 電話 421-3010

デジタル・シティズンシップ（DC）授業への挑戦

～家庭と学びを共有したDC育成～

校長 山根 淳一

5月20日に延期となったみやりんピックですが、ご都合をつけていただいた保護者の皆様にご来校いただき、児童の活動する姿を見守っていただいたことに感謝申し上げます。皆様に美谷本小を支えていただき、軽夏のイベントを行うことができました。ありがとうございました。

さて、本校では「デジタルシティズンシップ（以下DC）育成」を目指し、取組をすすめています。昨年度に行った「iコン（アイコンコンテスト）」は、自分のオリジナルアイコンをつくって使用することで、著作権の問題を考えていく機会としました。



DCとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のことです。DCは様々な授業を含めた全教育活動やICTを日常的に活用する中で実践的に育成されていくものです。

戸田市では全国に先駆けて一人一台の端末を活用した授業が実施される中、「情報モラル教育」から「DC教育」へと質的転換をし、学習者主体で自分自身の見方・考え方を創り出していく取組を行っています。

本校でもICTの危険性や使い方の改善点のみに目を向けるのではなく、活用を通してどのような生き方・社会参加ができるのかを考えたICTの創造的活用を目指しております。

また戸田市プログラミング・ICT教育研

DC授業 学習指導案

- 1年 生活「自分のパソコンをまなびにつかうってどういうこと？」
- 2年 生活「じぶんのパソコンとじょうずにつきあうには？」
- 3年 学級活動「あなたの個人情報どう守る？」
- 4年 学級活動「メディアの使い方、自分でバランスをとるには？」
- 5年 学級活動「ネットいじめと行動する人」
- 6年 学級活動「自分のメディアバランスを見つめよう」
- きらきら 生活単元「じぶんのパソコンとじょうずにつきあうには？」

戸田市プログラミング・ICT教育研究推進委員会作成
の学習指導案から単元名を抜粋

究推進委員会において、DC育成に特化した授業づくりを検討し、ねらいにせまるための学習指導案を作成しております。

そこで本校は6月21日に実施する学校公開において、その学習指導案を活用し、DC授業への挑戦を全学級で行ってまいります。保護者の皆様にもご参観いただき、一緒に考えていく機会を創出したいと思います。DCを学校だけの取組にせず、ご家庭と共有して進め、児童のDC育成をさらに進めていきたいと考えます。

今後、児童一人一人がDCをさらに身に付け、その力を活用・発揮していくことを願ってやみません。

6月21日の学校公開では是非ともご参観いただければと存じます。今後も本校の教育にご理解、ご協力をお願いいたします。

情報モラル

「あなたは何をしてはいけないか」

- ・ ICTの活用は限られた場面
- ・ デメリット（トラブル等）のリスク管理、主に個人の安全な利用に向けて
- ・ 教師が主導（答えを与える）
- ・ 心情規範・他律的・同一・自制

ある場面を取り上げて、何がいかなかったのか、どのような危険があるのかを考えさせ、**個人が**「思いやりをもつことが大切」や「〇〇はしない方がよい」的な感想をもてるようにする。

質的転換

デジタルシティズンシップ

「あなたは何ができるか」

- ・ ICTの活用が前提、かつ日常利用
- ・ デジタルのメリットを踏まえ、情報社会を築く責任ある主体的利用
- ・ 学習者が主体（答えを創り出す）
- ・ 行動規範・自律的・多様・活用

約束を守ろうとする際に生じる様々なジレンマに対して、**社会をつくる一員として**どう行動・選択するか、**選択肢のメリット・デメリットは何かを整理し**、多様な価値観を認めながら具体的に前向きな行動・対処方法を考える。

美谷本小で一番速いのはだれだ？

MYMタイピング チャンピオンシップ

～タイピングキングは現れるのか？！～



1

st

6月9日～
6月21日

- 都道府県タイピング
(4～6年生)
(フラッシュされる47
都道府県を正確にタイピ
ングできるのは、誰?)
- 寿司打タイピング
(2・3年生)
(お得な打ち方を目指し
ましょう)

2

nd

10月14日～
10月24日

ポップタイピング
ポップコーンを1番多く
召喚するのは誰だ？！

3

rd

2月9日～
2月20日

スクールタイピング
(各学年「文」コース)
ハイスコアを出すのは
いったい誰だ？！

各学年のチャンピオンが決定！！

各シーズンごとベスト5を決定します。ベスト5に入ると校長先生から賞状が授与されます！

期間中、校長室前の番付表にはリアルタイムで順位が掲示されます。自分の順位も確認しながら、目指せタイピングチャンピオン！



戸田市立美谷本小学校

1st SEASONは2年生以上が対象です。2nd SEASONから1年生も参加できます。応募方法など詳しくは先生の話をお聞きしましょう！！

主催＊美谷本小DX部

<6月の行事予定>

- 2日(月) 新体力テスト期間(～13日)
3日(火) 学校朝会 4年脊柱側弯検診
4日(水) おはなしたまご(4年生)
5日(木) Zoff 特別授業(3年生) クラブ活動
8日(日) ※美女木1丁目町会運動会
9日(月) MYM タイピングチャンピオンシップ1st Season スタート(～21日)
10日(火) 体育朝会・・・プール開き
11日(水) おはなしたまご(3年生)
12日(木) 教育相談日 放課後こども教室
16日(月) 戸田蕨衛生センター見学(4年生)
18日(水) おはなしたまご(2年生)
19日(木) 6年卒業アルバム写真撮影日 委員会活動
21日(土) 土曜参観日(学校公開日) 通常日課4時間授業(給食あり)
学校運営協議会② 未就学年長児保護者公開(10:25 受付)
2校時: 校長講話(地域保護者公開)
3・4校時: 授業公開(デジタル・シチズンシップ授業を含む授業公開)
23日(月) 振替休業日
24日(火) 音楽朝会
25日(水) おはなしたまご(1年生) たてわり活動
26日(木) 放課後こども教室
30日(月) 未就学年長児対象 1年生・特別支援学級授業公開(受付9:20 公開9:40-10:25)

<新体力テストについて>

6月2日以降、50m走、ボール投げ、立ち幅とび、反復横とび、20m シャトルラン、上体起こし、長座体前屈、握力の8種目について新体力テストを実施します。1年生は初めての測定になります。自分の体力の状況を知り、健康な生活を送るための機会としてほしいと思います。

<水泳指導について>

○6月中旬～ 体育授業時の水泳指導期間

- ・水着は、習い事等で使用している水着でも着用可とします。
- ・水泳の帽子をご用意ください。※色・・・1年水色/2年赤/3年黄/4年緑/5年青/6年白

<5年林間学校について>

- 日 時 令和7年7月9日(水) ～ 7月11日(金)
○行き先 国立赤城青少年交流の家 <群馬県>

<6年修学旅行について>

- 日 時 令和7年11月12日(水) ～ 11月13日(木)
○行き先 日光方面 <栃木県>

※5・6年保護者の皆様は、お子さんに配付されます「しおり」をご覧ください。



<熱中症予防方針 について>

気温の高い日が増えてきました。

本校は、戸田市立小・中学校熱中症予防方針に基づき、気温35度以上の時間帯は屋外活動を行いません。

また、35度未満でも、湿度や日差し等により十分な対策をします。

あわせて、水分補給ができるよう、水筒の持参にご協力をお願いいたします。

戸田市立小・中学校 熱中症予防方針 (R6一部改定)

戸田市教育委員会策定の「熱中症予防に係る小・中学校の活動方針（令和6年一部改定）」に基づいて作成



- ・基準値以下でも、湿度や日差し等の状況により定期的に実測を行い、十分な対策をします。
- ・屋外活動中に基準値を超えた場合には直ちに活動を中止します。
- ・登下校や移動は複数で行い、帽子等の着用、水分補給、休憩の声かけ等について指導します。

(注) 気温は「戸田市気象情報」の「JWAポイント予測」を基準としています。
暑さ指数（WBGT）は環境省「熱中症予防情報サイト」の「暑さ指数（WBGT）の実況と予測」を基準としています。

行事等の扱い

- 1 校外学習等**
移動は可能ですが、移動先では基準値以上の時間帯は屋外活動を行いません。
- 2 部活動の練習試合**
基準値以上となる時間帯は行いません。
- 3 運動会や体育祭、部活動の公式試合**
やむを得ず実施する場合には、開催時間の短縮やプログラム変更、こまめな休憩確保、休憩時間用の冷房の効いた部屋の準備などの十分な配慮を行います。必要に応じて主催者に確認・要請します。

熱中症警戒アラート

- 1 発表基準**
翌日の日最高暑さ指数（WBGT）を33℃以上と予想した日（前日）の17時頃、当日5時に発します。
- 2 アラートが発表されたら**
 - (1) 全教職員に的確に共有します。
 - (2) 翌日または当日の教育活動について内容等の検討をします。
 - (3) 活動をする場合も、活動場所で気温や暑さ指数（WBGT）を測定し、状況に応じて十分な対策をとります。

参考：学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き 令和3年5月 環境省・文科省

熱中症予防に係るお役立ちツール&資料

- 1 LINEアプリを活用した熱中症警戒アラート・暑さ指数の情報配信 ※環境省運営
- 2 熱中症警戒アラートのメール配信サービス ※環境省HP
- 3 暑さ指数メール配信サービス（熱中症予防情報メール）※環境省HP
- 4 「熱中症を予防しよう
—知って防ごう熱中症—」
(独立行政法人日本スポーツ振興センター)
- 5 「熱中症予防ガイドブック」
(公益財団法人日本スポーツ協会)



1 LINEを活用した情報配信 2 熱中症警戒アラート 3 暑さ指数メール配信

<児童虐待防止について>

児童虐待防止法により、学校では、お子さんの身体や顔にあざや傷が見られる場合、あるいは十分に食事が与えられていないと感じられる場合などには、虐待かどうかの判断がつかなくても、児童相談所などの関係機関に通告する「義務」があります（虐待かどうかの最終的な判断は児童相談所が行います）。このような通告は、法律で学校の守秘義務違反にならないことが定められています。子育ての中で、「手を挙げてしまう」「子育てに疲れてしまった」など、不安や悩みを感じたときには、一人で抱え込まずに、ぜひ学校へご相談ください。市教育センターなどの相談機関とも連携しながら、地域全体でお子さんを見守り、支えていきたいと思ひます。